

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
1	行政評価システムの構築	総合振興計画を効率的・効果的に進めるため、行政評価システムを導入し、施策の推進状況や達成度を評価する。計画の推進や予算編成に反映させる仕組みを構築する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	予算編成に係る新規・拡充事業等について、1次評価を行った。(24件) 振り返り評価については、決算時の説明資料作成とあわせ事務事業マネジメントシートにより事業の課題や達成状況について総合振興計画実施計画搭載事業について評価を行った。	評価会議に諮るべき事業であるか否かの判断基準の整理が必要。(更新計画に基づく消防自動車の更新や市道整備事業など。)1次評価後に新規事業として計画される事業が多いため、各部門の課長の評価がされない。	企画政策課
2	事務事業の見直し	事務事業の評価単位・目的・目標設定	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	平成26年度の決算資料として、234事業について振り返りによる事後評価を実施し、成果説明書として議会へ提出。	成果説明書の作成については、今後も取り組む。	企画政策課
		事務事業評価の実施	検討	一部実施	実施	⇒	⇒				
3	事務改善のための職員提案制度の活用	恒常的に事務改善が行われる環境をつくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討、研究、改善	検討	⇒	⇒	実施	⇒	◎	自主研修グループによる視察研修が行われ、研修レポートにより事務改善等の提案があった。 ・森林保全とその普及のための市民活動グループ ・気になる段階からの支援研究グループ ・高校の魅力化と地域活性化調査研究グループ ・まち・ひと・しごと創生事業調査研究グループ		総務課
4	イベントの見直し	イベントの開催や運営方法について、必要性・有効性・効率性の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・イベントの見直し指針及び計画の策定 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	策定・検討	⇒	⇒	⇒	実施	○	『イベント見直し指針』に基づいて見直したイベントはなかった。	イベントの見直しについては、毎年度見直す。	企画政策課
5	合併未調整事業の見直し	合併後、未調整の事務事業について見直しを行い、効率的な行政運営を図る。 ・事務事業の調整目標期限の設定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	全ての合併未調整事業が調整されたためプラン完了	—	企画政策課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにはできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
6	アウトソーシングの推進	行政が行うべき業務かどうかを点検し、アウトソーシングによる効果が見込める事業について、アウトソーシング推進指針・年次計画を策定し取り組めます。	検討	⇒	策定	実施	⇒	○	『アウトソーシング推進指針』に基づいて見直した施設はなかった。	アウトソーシングについては、簡素で効率的な行政経営の構築のため、毎年度取り組む。	企画政策課
7	指定管理者制度の推進	民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費の削減を図るため、指定管理者制度の活用を図ります。 ・指定管理年次計画の策定 ・アウトソーシング指針に基づいた公の施設の見直し	検討	⇒	策定	実施	⇒	○	指定管理の選定審議会は開催されなかった。	指定管理者制度については、後期プランではアウトソーシングの推進に含まれるため、引き続き効率的な行政経営の構築のため、毎年度取り組む。	企画政策課
8	民営化等の検討	民営化及び民間委託等の検討	検討	⇒	⇒	⇒	実施	○	民営化及び民間移管等を検討する施設はなかった。	民営化・民間委託等については、後期プランではアウトソーシングの推進に含まれる。引き続き効率的な行政経営の構築のため、毎年度取り組む。	企画政策課
9	PFI手法の活用 の検討	PFI手法の活用については、庁内の推進体制を整備し、導入の可能性を十分検討する。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	△	PFI手法の活用ができる施設はないか検討・調査を実施(市営住宅など)	PFI等の活用については、後期プランではアウトソーシングの推進に含まれる。引き続き効率的な行政経営の構築のため、毎年度取り組む。	企画政策課
10	積極的な情報提供・共有	行政情報の提供等について検討し、広報公聴会(市長と語る会、地域懇談会)の開催により情報提供・共有の機会の拡大を図る。	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	○	・広報公聴会は開催されていないが、市長及び副市長等が直接市民と対話する場へ赴き、市民との協働によるまちづくりを推進。 ・60の自治会のお花見や敬老会等へ出席した。	行政と市民との情報共有やコミュニケーションが活発化するよう、自由に論議する市民集会の開催に取り組む。	企画政策課
11	校区コミュニティ協議会・NPO等市民団体の積極的な活動推進と連携強化	校区コミュニティ協議会等から事業提案を受ける制度を検討し、事業への参画を促す仕組み等を構築します。 ・校区公民館から校区コミュニティ協議会への移行 ・NPOやボランティア団体の支援体制の整備 ・各種団体のネットワーク化の推進 ・事業提案のための仕組みづくり	検討	一部実施	実施	⇒	⇒	○	コミュニティ連絡協議会の情報交換により、課題解決に向けた取り組みを行っている。校区振興計画の年次計画書に沿った事業を展開するため、平成26年度は3協議会が補助金を利用し、事業を実施した。	地域振興には、地域の良さを発見し、起点となる事業を展開するためのNPOやボランティア団体の連携強化が必要。地域づくりの人材育成を図る。	企画政策課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにはできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
12	各種審議会等における公募委員枠の導入	審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる。 ・公募委員枠の確保を積極的に推進	検討	検討・一部実施	実施	⇒	⇒	○	公募委員枠の設定をしている審議会 ・男女共同参画推進協議会	平成28年度において、男女共同参画推進協議会委員を一般公募する予定である。	企画政策課
13	パブリックコメントの活用	広報紙・ホームページを活用し、多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを積極的に活用する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	パブリックコメントを実施した計画等 ※()内は寄せられた意見数 ・伊佐市風致地区内における建築等の規制に関する条例 (0件) ・「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」及び「包括的支援事業の実施に関する基準」に関する条例 (0件) ・伊佐市行政改革大綱(後期)の見直し (0件) ・伊佐市子ども・子育て支援事業計画 (3件) ・第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 (0件)		伊佐PR課
14	広報紙・ホームページを活用した積極的な情報の提供・わかりやすい情報の提供	広報紙については、モニター制度の活用や有識者の意見を聞く等、市民の声を積極的に取入れ、紙面構成の見直しや提供する情報の整理を行い、わかりやすい市報づくりに取り組む。ホームページについては、便利で使いやすい運営を図り、多くの市民が閲覧できる取組みを推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	「広報いさ」 / 毎月2回発行 ・市民に必要な情報を特集記事にし、見やすく提供し、読みやすくするため、文字の大きさ・行間等を工夫した。 「ホームページ」 / アクセス件数 912,540件 ・アクセス解析から閲覧数の多いページを分析。 ・ユーザーのニーズに合わせリニューアルの必要性を検証。(加)り別で担当課にアクト実施) ・情報セキュリティ対策として、自動診断システムによる脆弱性診断を実施。結果「異常なし」 ※実施団体 「地方公共団体情報システム機構 情報化支援戦略部」		伊佐PR課
15	伊佐市情報公開条例に基づいた情報公開	市政に関する情報の積極的な提供を図り、市民への説明責任を果たすとともに、個人情報に配慮しながら、開示を請求する市民の権利が尊重されるよう情報公開条例の適正な運用を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	開示請求 - 6件 ・全部開示 … 3件 ・部分開示 … 2件 ・不開示 … 1件		総務課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりのできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課																																																											
			H22	H23	H24	H25	H26																																																															
16	伊佐市個人情報保護条例に基づいた個人情報保護の徹底	市が保有する個人情報について、適正に管理し、開示、訂正及び利用停止を請求する権利の適正な取り扱いを行い、個人情報の保護と市民の権利を確保する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	開示請求 ー 0件		総務課																																																											
17	マスコミへの積極的な情報提供	マスコミ関係者に市の行事や施策方針等を説明し、情報交換する機会を設け、市のイベント活動等を積極的に提供する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関と意見交換会(2回) 記者会見の開催実績(5回) プレスリリース(32回) 雑誌等情報提供(40回) 		伊佐PR課																																																											
18	自主財源の確保 (市税等の収納率の数値目標)	市税の収納率の向上のため、コンビ収納・口座振替の推進や滞納処分を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>【収納率】 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.0</td> <td>97.9</td> <td>△0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>17.6</td> <td>△2.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.0</td> <td>97.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>9.0</td> <td>11.2</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>96.0</td> <td>96.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>16.3</td> <td>△3.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.0</td> <td>91.8</td> <td>△0.2</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>15.5</td> <td>△4.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>24.8</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>99.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>39.1</td> <td>19.1</td> </tr> </tbody> </table>	税目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.0	97.9	△0.1	過年	20.0	17.6	△2.4	固定資産税	現年	97.0	97.8	0.8	過年	9.0	11.2	2.2	軽自動車税	現年	96.0	96.7	0.7	過年	20.0	16.3	△3.7	国民健康保険税	現年	92.0	91.8	△0.2	過年	20.0	15.5	△4.5	介護保険料	現年	99.0	99.0	0.0	過年	20.0	24.8	4.8	後期高齢者医療保険料	現年	99.0	99.3	0.3	過年	20.0	39.1	19.1	現年度はほぼ計画どおりであるが過年度分が一部目標に達しなかった。	税務課
税目		目標	実績	対比																																																																		
市県民税	現年	98.0	97.9	△0.1																																																																		
	過年	20.0	17.6	△2.4																																																																		
固定資産税	現年	97.0	97.8	0.8																																																																		
	過年	9.0	11.2	2.2																																																																		
軽自動車税	現年	96.0	96.7	0.7																																																																		
	過年	20.0	16.3	△3.7																																																																		
国民健康保険税	現年	92.0	91.8	△0.2																																																																		
	過年	20.0	15.5	△4.5																																																																		
介護保険料	現年	99.0	99.0	0.0																																																																		
	過年	20.0	24.8	4.8																																																																		
後期高齢者医療保険料	現年	99.0	99.3	0.3																																																																		
	過年	20.0	39.1	19.1																																																																		
19	自主財源の確保 (保育料の収納率の数値目標)	<p>自主財源の確保及び公平性の観点から、収納率の向上に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 督促状の発送 催告書の発送 子ども手当による納入相談 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<ul style="list-style-type: none"> 現年 94.8% (目標：96.3%) 過年 32.1% (目標：41%) 	催告書の発送ができなかった。また、個別納付相談も計画どおりできなかった。過年度滞納対策と併せて現年度分も長期化・高額化する前に納付相談等を計画的に実施する。	こども課																																																											

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりになかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
20	自主財源の確保 (住宅使用料の収納率の数値目標)	督促状、催告書の発送、納入指導を行い収納率の向上に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 90.81% (目標：96.0%) ・過年 6.81% (目標：10.0%) 	<p>かろうじて前年度数値を上回ったが納付誓約不履行者への措置が不十分であった。今後は督促に関する要綱等を作成し収入未済の収納方法を改善する。</p>	建設課
21	自主財源の確保 (農業集落排水使用料の収納率の数値目標)	訪問、電話等の催告を行い、収納率の向上に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現年 98.23% (目標：98.20%) ・過年 11.22% (目標：15.00%) 	<p>新たな滞納者、滞納額を増やさないよう現年度の徴収率の向上を図ります。また、滞納分については、引き続き訪問、電話での催告を重ね、滞納額の減少を目指します。</p>	建設課
22	使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化	<p>受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、見直しを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性を確保するため定期的に見直す 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	<p>平成26年度使用料 26,764千円 (対前年度比△3,368千円、88.8%)</p>	<p>使用料の見直しについては、後期プランでは平成27年度の予定であるため取り組む。</p>	企画政策課
23	売却可能資産の処分	<p>市が管理運営すべき財産とそうでない財産に分類・整理をし、管理運営費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有財産の総点検 ・アウトソーシング指針に沿った民間活力を利用した管理運用 	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>売却可能資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月 土地 359,124㎡ 1,335,810千円 建物 8棟 11,811千円 <p>売却(処分)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 土地(1件) 397㎡ 4,960千円 	<p>評価替えの都度価格を見直し、限度まで軽減した価格であるが、入札に参加する人がいない。不整形で売却が困難な土地がある。宅地には面積が狭いと意見がある。また、売却できない要因が発見され解決のために費用を要する。不整形な土地の価格の見直し、売買障害要因の除去、公売方法を検討する。</p>	財政課
24	保有財産の有効活用	<p>市が保有する財産について、活用及び管理の基本方針を定め、公有財産運用検討委員会を設置し、管理運営費の削減及び財産の有効活用を行う。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	<p>有償貸付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 土地(51件) 54,728㎡ 6,216千円 建物(1件) 1,322㎡ 240千円 	<p>未利用地については、引き続き貸付など活用方法を検討する。</p>	財政課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにはできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課																														
			H22	H23	H24	H25	H26																																		
25	新たな財源の確保	<p>新たな財源として、公共施設を有効活用し、広告事業・ネーミングライツ等を検討する。広報紙やホームページによる広告事業を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告事業の実施 ・ ネーミングライツの実施 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙有料広告 (51枠) 339,000円 ・ ホームページ有料広告 (1枠) 10,000円 ・ 封筒類有料広告 (6件) 432,000円 ・ 公用車売却 (7台) 708,000円 		伊佐PR課																														
26	経常経費の削減目標	<p>持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 職員数の削減等 ・ 物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減 ・ 扶助費 単独事業の見直し ・ 補助費 補助費の削減 ・ 公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し ・ 繰出金 繰出金の削減 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>【経常収支比率】 88.5 %</p> <p>【歳出状況】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,375,821</td> <td>△ 7,549</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,577,168</td> <td>318,470</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>3,612,632</td> <td>157,739</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>1,980,544</td> <td>212,658</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>1,613,355</td> <td>△ 54,693</td> </tr> <tr> <td>繰出金</td> <td>1,809,164</td> <td>15,837</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,861,282</td> <td>575,787</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>581,625</td> <td>△ 479,864</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,411,591</td> <td>738,385</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算額	対前年度比	人件費	2,375,821	△ 7,549	物件費	1,577,168	318,470	扶助費	3,612,632	157,739	補助費等	1,980,544	212,658	公債費	1,613,355	△ 54,693	繰出金	1,809,164	15,837	投資的経費	2,861,282	575,787	その他	581,625	△ 479,864	計	16,411,591	738,385	<p>人件費及びその他の経費は目標値を下回り計画的に削減しているが、それら以外の経費が目標値よりの増加している。当初のプラン策定以降に国の経済対策等が行われたため計画よりも事業を多く実施してきたこと、少子高齢化の進展に伴い高齢者対策や子育てに関する需要の拡大があり扶助費が大幅に増えてきたことが、計画通りに進まなかった要因となっている。</p> <p>今後は社会資本の老朽化等にも対応する新たな財政シミュレーションに基づく財政計画の策定が必要となる。</p>	財政課
項目	決算額	対前年度比																																							
人件費	2,375,821	△ 7,549																																							
物件費	1,577,168	318,470																																							
扶助費	3,612,632	157,739																																							
補助費等	1,980,544	212,658																																							
公債費	1,613,355	△ 54,693																																							
繰出金	1,809,164	15,837																																							
投資的経費	2,861,282	575,787																																							
その他	581,625	△ 479,864																																							
計	16,411,591	738,385																																							
27	基金残高の数値目標	<p>財政調整基金は災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。・適正な基金残高の保有</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>決算年度末</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>6,209,875</td> <td>3,631,000</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>67,486</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	決算年度末	目標	財政調整基金	6,209,875	3,631,000	減債基金	67,486	67,000	<p>平成26年度までは財政調整基金を順調に積立て目標値を上回ることが出来た。しかし、今後は取崩しが多くなってくると予想されるため、目標値を下回らないように健全な財政運営に努めたい。</p>	財政課																					
項目	決算年度末	目標																																							
財政調整基金	6,209,875	3,631,000																																							
減債基金	67,486	67,000																																							

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにはできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
28	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	使用料や施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組み、経営の健全化を図る。 ・効率的な維持管理 ・加入率の向上の推進 ・使用料(業務用)の見直しの検討 ・収納率の向上	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	・H26 使用料調定額 43,707,674円 ・H26 歳入額(滞納分含む) 43,257,871円 ・加入率 (地区名) (人口比) (世帯比) 菱刈中央 83.0% 76.6% 菱刈北部 68.4% 72.2% 平出水 79.4% 72.0% 全体 73.7% 67.9% ※これまでは人口比 ・H26 一般会計繰入額 138,760,000円	H28から開始する機能強化事業に向け、H24機能診断、H25最適整備構想策定、H26基本計画策定を年次に行っており、効率的で適正な施設の維持管理を今後も目指す。使用料(業務施設)の見直しについては、他市と比較しても上位料金になっており、現段階では見直す時期ではないため、機能強化事業の完了する時期に再度検討する。	建設課
29	水道事業の経営健全化	独立採算の原則を堅持し、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	給水収益が昨年度と比較すると8,224千円減小したが、支払利息の減少や経費節減に努めた結果、当年度純利益は昨年度と比較すると1,269千円の減少に留まり、15,110千円となった。	天候不良や給水人口の減少により給水収益が減少したため、当年度純利益が減少した。今後も経費節減と給水収益の増収に努める必要がある。	水道課
30	保育料における連帯保証人制度の導入の検討	収納率の向上のため、入所申込時の必要書類である納付誓約書に連帯保証人をつけることを義務づける。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	入所申込み時の納付誓約書に全て連帯保証人をつけている。	連帯保証人の継続	こども課
31	市単独補助金等の見直し	市が独自に実施している補助金については、補助金等の見直し指針を策定し、これに基づいた定期的な見直しを実施します。	策定・検討	⇒	⇒	⇒	実施	○	『伊佐市補助金見直し指針』に基づいて見直した施設はなかった。	補助金の見直しについては、3年をめぐりに見直す。	企画政策課
32	発注方式の見直し	工事コストの縮減を計り、機能・品質を高めるための工法を導入する。工事発注の平準化を図るため四半期ごとに平均的な発注を行う。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	◎	計画的に四半期ごとの発注に努めている。 一四半期 35件(うち、電子19件) 二四半期 39件(うち、電子27件) 三四半期 48件(うち、電子39件) 二四半期 29件(うち、電子21件) 合計 151件(うち、電子106件)	今後も四半期ごとの平準化工事発注を目指す。	建設課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課																																									
			H22	H23	H24	H25	H26																																													
33	検査・監査機能の充実	公共工事の適正な履行・品質確保と透明性の向上を図るため、適正な人員配置を行い、監督員や検査員の充実を図る。 ・契約、検査係の新設の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	×		監督員と検査員の充実を図るプランについては、橋梁長寿命化・橋梁定期点検等社会資本整備の事業量が増える中、職員数に限りがあり対応が難しい。今後は、事業調整を図りながら検討していきたい。	建設課																																									
34	公共施設の見直し	公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施する。施設の利用状況、維持管理経費等を調査し、公共施設の見直し指針を策定する。また、外部評価制度の導入について検討する。	検討	策定	⇒	⇒	実施	○	『伊佐市公共施設見直し指針』に基づいて見直した施設はなかった。	「公共施設等総合管理計画」へ取り組むため、各課が所管する公の施設について検討する。	企画政策課																																									
35	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算書及び予算編成過程等、できる限り市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙やホームページで公表している主な内容 ・予算編成過程について ・予算の概要について ・予算編成方針について ・伊佐市の財政計画について ・伊佐市の財政状況 ・決算にかかる財務諸表 ・財政健全化判断比率について ・財政健全化計画	予算編成方針、予算案、財政状況及び決算の分析について広報紙及び市ホームページを使い市民等にわかりやすく形で掲載している。今後の課題として決算書の公開方法について検討していきたい。	財政課																																									
36	事務事業の見直し及び業務量を把握し、業務量に適した職員数	定員適正化計画の平成26年度目標279名から更に削減し、273名の職員数を目指します。事務事業の見直しを実施し、適正な職員配置に努めます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【職員数の推移】 単位：人 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">計画期間(23年度～27年度)</th> </tr> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>293</td> <td>292</td> <td>279</td> <td>272</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△1</td> <td>△13</td> <td>△7</td> <td>△9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標職員数</td> <td>298</td> <td>294</td> <td>283</td> <td>272</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table> ※職員数は4月1日現在、教育長除く、派遣職員含む。	項目	計画期間(23年度～27年度)					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	職員数	293	292	279	272	263	退職者数	7	17	13	15	-	採用者数	6	4	6	6	-	削減数	△1	△13	△7	△9	-	目標職員数	298	294	283	272	268		総務課
項目	計画期間(23年度～27年度)																																																			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																															
職員数	293	292	279	272	263																																															
退職者数	7	17	13	15	-																																															
採用者数	6	4	6	6	-																																															
削減数	△1	△13	△7	△9	-																																															
目標職員数	298	294	283	272	268																																															

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
37	定年制と再任用	定年延長については、国の方針に準じて実施する。 再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで再任用職員の知識と経験を有効に活用する。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【定年延長】 ・国家公務員については平成25年3月、平成25年度以降に定年退職する職員について希望する者を再任用するものとするとの閣議決定がなされた。 ・本市でも国に準じ平成25年度定年退職者からの再任用運用に向け、運用規程等の整備について平成24年度に検討を行った。 【再任用の実績】 ・平成26年度 1名		総務課
38	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	職員の給与については、国家公務員に準じて給与制度の適正化を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。		総務課
39	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図られるよう、給付金事業をはじめ助成事業や厚生事業について、適正な運営に努める。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	・職員福利厚生補助金 1,765,000円 ・人間ドック利用状況 137名		総務課
40	わかりやすい給与等の状況の公表	給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙とホームページで「伊佐市人事行政の運営等の状況」9月に公表。		総務課
41	諸手当の見直し	国に準じた手当を基本として見直す。 ・特殊勤務手当の適正化 ・持ち家手当の廃止等	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	○	・特殊勤務手当等についての見直しの実績なし。 ・通勤手当を国に準じて見直した。	特殊勤務手当等の見直しについて、職員組合との協議が整わなかったため。引き続き協議していく。	総務課
42	課・係の人員配置の柔軟性の向上	業務内容や業務量、繁閑に応じた人員配置ができる施策グループ制度について検討する。 ・人員配置の枠を超えた柔軟性のある組織機構の検討	検討	⇒	⇒	実施	⇒	△	・イベントや研修会については、係あるいは課を越えた職員の協力体制はできている。 ・企画政策課、農政課及び伊佐PR課においては、人事配置の枠を超えた柔軟性のある係(第1係など)を一部導入した。	職員数が減少する中、施策グループ制度の有効性について今後も検討する。柔軟性のある組織については、組織機構改革において実現する。	総務課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりになかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
43	事務事業の見直しによる組織機構の見直し	伊佐市総合振興計画の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制の構築を図る。 ・定期的な組織機構の見直し	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	組織再編については、平成26年度は見直しの時期ではなかったため、検討していない。 【平成26年度】24課2分室 66係 272人 【平成27年度】24課2分室 67係 268人	後期プランにおいて組織機構の見直しについては、効率的で柔軟性のある組織機構を2年ごとに見直す。	企画政策課
44	庁舎建設を見据えた本庁組織の再編	効率的な組織機構を検討し、庁舎建設を見据えた建設費等の事業計画について検討する。	検討	⇒	⇒	方針決定	検討	△	「伊佐市市有地等利活用検討委員会」において、建設を検討すべき新庁舎の候補地選定を当委員会で行う予定だったが、選定までできなかった。	合併推進債の関係からも庁舎建設は急がれる案件であるため、今後も引き続き検討する。	企画政策課
45	効率的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的、効果的に対応できるよう時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度の導入の検討	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	△	時差出勤制度の導入に向けて運用規程(案)等についての検討は行ったが、運用に至っていない。	時差出勤制度の有効性について今後も検討し、職員組合と協議する。	総務課
46	組織横断的な協議体制の確立	市民の多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため従来の組織を超えた体制づくりが必要であるため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	○	・経営戦略会議 部門別会議 7回開催(10件) 施策調整会議 1回開催(1件) ・2次評価会議 開催せず		企画政策課
47	職員の資質向上のための制度の検討	人材育成の基本方針に基づき、職員の能力開発と資質の一層の向上を図り、その可能性や能力を最大限に発揮できる体制づくりを推進する。 ・職員の意識調査 ・自治研修所における職員研修の実施 ・市独自研修の充実 ・自己啓発等休業の推進	調査・検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	・鹿児島県自治研修センター(36名) ・その他研修(6名) 法制実務研修、メンタルヘルス研修、人権同和研修、交通安全講習会、仕事始め市長研修等 ・グループ研修 森林保全と市民普及活動、気になる段階からの支援仕組、高校魅力化と地域活性化及びまちひとしごと創生等についてグループ研修を行った。		総務課

平成26年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成22年度～平成26年度)

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成26年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び後期プランへの引き継ぎ事項等	担当課
			H22	H23	H24	H25	H26				
48	自己申告制の推進 (異動・研修・降格)	適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職務に対する適性、異動希望及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告することによって、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。		総務課
49	人事評価システムの構築	職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行うとともに、評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを構築する。 ・人事評価システムの導入	検討	⇒	⇒	試行	実行	△	人事評価システム導入について、全職員を対象とした職員研修を実施した。	平成27年度は試行を行い、平成28年度は本格実施する。	総務課
50	研修機会の拡充と資質の向上	現行の研修制度について、内容や効果等の実態把握を行い、行政需要や職員の個性・能力を見極めた研修の実施など、職員の意欲と能力に応じて研修内容が選択できるような研修制度を構築し、全ての職員に研修機会を与える。 ・研修機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	・職員自主研修制度(3名) ・グループ研修制度(24名)	今後も研修機会を与える。	総務課
51	管理職等のマネジメント研修の充実	業務目標の設定や進行管理、職場における人材育成や人的資源管理など、管理職に求められるマネジメント能力の向上を図る。管理職以外の職員についても、職位に応じたマネジメント能力が身につくような研修を実施する。 ・マネジメント研修の実施	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	◎	鹿児島県自治研修センター研修で実施された研修 ・新任課長研修 6名 ・新任係長研修 5名		総務課